

平成30年度富山高等専門学校専攻科入学者選抜検査〔学力検査による選抜（前期日程）〕 における出題ミスについて

平成29年6月21日(水)に実施しました平成30年度専攻科入学者選抜検査〔学力検査による選抜（前期日程）〕の「船舶工学・海事法」の試験問題に、下記のとおり出題ミスがあることが判明いたしました。

このことは、本校の入学者選抜試験に対する信頼を損なうだけでなく、受験者をはじめ関係者の皆様に多大な御迷惑をおかけするものであり、深く反省するとともに心からお詫び申し上げます。

今後は、入学者選抜試験におけるチェック体制を厳しく再点検し、出題ミスの再発防止に全力をあげるとともに、全教職員に対して入学者選抜試験業務の重要性について注意喚起を行い、ミスの防止に万全を期する所存です。

受験者をはじめ関係者の皆様には、このたびの対応について御理解いただきますようお願いいたします。

記

1 出題ミスの概要

平成30年度専攻科入学者選抜検査〔学力検査による選抜（前期日程）〕の「船舶工学・海事法」の試験問題において、設問1について入学試験委員会で審議した結果、出題範囲から外れた設問と認められました。

2 本校の対応

以上を受けて本校では、設問1については、受験者全員が正答したものとして合否判定を行い、「平成30年6月28日（水）にホームページに掲載する合格者受験番号一覧に「船舶工学・海事法の範囲から外れた設問と認められた設問1は、受験者全員が正答したものとして合否判定を行っています。」の文言を併記しました。

平成29年 6月28日

独立行政法人国立高等専門学校機構
富山高等専門学校長

賞雅 寛而